



新たな市指定文化財が決まりました

詳しくは文化財収蔵庫

☎6489-9801（月曜日休館）へ

このたび、新たに「豊臣秀次朱印状」が市指定文化財に決まりました。市指定文化財とは、歴史的・文化的価値の高い文化財を保護し、後世に受け継いでいくために市が指定するものです。

◆**豊臣秀次朱印状** 文禄3年（1594年）、関白の豊臣秀次（秀吉の甥）が石川光元おひに発した命令書。秀吉の怒りを買った前左大臣・近衛信輔を九州へ配流するに当たり、京都から川船で尼崎に着く信輔を送る海船を用意するように命じている。安土桃山時代の尼崎水運の状況が分かる貴重な資料であり、当時の政治的な事件にも関わる資料として学術的な価値が高い。



紹介パネル展

5月10日～7月10日午前9時～午後5時30分、文化財収蔵庫で。料金は無料。

市制100周年記念事業
講演会「豊臣秀次朱印状」
と安土桃山時代の尼崎

5月27日（金）午後2時～4時、中央公民館で。

料金は無料。

◆**定員** 先着200人。

◆**申し込み方法** 5月10日から電話で中央

公民館 ☎6482・1750へ。